

障害者活躍推進計画実施状況

機関名	神戸市消防局
任命権者	神戸市消防長
評価年度	令和８年度
目標に対する達成度	
① 採用に関する目標	採用に関しては適用除外
② 定着に関する目標	中途障害者に不本意な離職をさせないように、配置場所や担当業務について配慮する。 毎年の人事異動のタイミングで、人事に関する記録等を元に職員の意向や職場における課題を把握する。 所属職員において、障害者雇用の推進に関する理解を促進する。
取組内容の実施状況	
「１．障害者の活躍を推進する体制整備」について、把握している情報では、障害を有する職員の人数はごく少数に留まっており、令和７年度については「障害者職業生活相談員」の選任義務は生じていない。今後、障害を有する職員数の変動により、選任義務が生じた場合、３か月以内に選任するとともに、当該選任しようとする者が資格要件を満たさない場合には、「障害者職業生活相談員資格認定講習」を受講させる必要があると認識している。 「２．障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出」「３．障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理」については、障害を有する職員に対し、意向調査や面談を行うことにより、勤務状況や配慮事項の把握を行っている。	
「目標に対する達成度」及び「取組内容の実施状況」に対する点検結果	
意向調査や面談により、状況把握や体調への配慮を行っているほか、当該職員と業務の適切なマッチングを行うように努めており、概ね計画どおり実施できている。	